

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた 金融界の取組状況について



一般社団法人

全国銀行協会

金融界における自主行動計画および 抜本的な取組み等について

全銀協の自主行動計画および政府方針

2021年7月19日制定 全銀協「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」（直近改定日：2025年3月26日）

2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする

2021年6月18日閣議決定 成長戦略実行計画

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。
まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

2023年6月16日閣議決定 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版

約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う。

2023年6月9日閣議決定 デジタル社会の実現に向けた重点計画

決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、（中略）関係事業者による取組を後押しする。

2024年11月22日閣議決定 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策

約束手形・電子記録債権等の支払サイトの短縮・現金払い化、2026年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する

2025年5月16日成立 「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」（2026年1月1日施行）

本法上の支払手段として、手形払を認めないこととする。

全銀協自主行動計画の全体感

【手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（本検討会）】

- ・ 取組事項（右記）および評価項目（以下）を検討し、本行動計画を策定

- ① 手形・小切手の持帰枚数および発行枚数の減少状況
- ② 手形・小切手の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ③ 電子的決済サービス※に係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しの検討有無
- ④ 電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討有無
- ⑤ 電子的決済サービスの導入支援の実施有無
- ⑥ 公的支援の活用を含む事業者への資金繰り支援の状況

※ 電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込

【各金融機関】

- ① 決済に関連する手数料体系の見直し
- ② 電子的決済サービスの普及促進
- ③ 事業者に対する資金繰り支援

【全銀協】

- ・ 参考事例の紹介など周知強化
- ・ 関係省庁等との連携による産業界への働きかけ

【関係省庁】

- ・ 業界団体等を通じた産業界における取引慣行の見直しや電子的決済サービスの積極的な活用の勧奨
- ・ 産業界における自主行動計画への不参加業種に対する参加促進

Plan

（計画策定）

Do

（施策実施）

目標：2026年度末までに電子交換所における交換枚数（手形・小切手）をゼロにする

Act

（見直し・改善）

Check

（評価・検証）

【各金融機関】

- ・ 評価項目の実施状況の確認・報告

【各業態（金融界における関係団体）】

- ・ 各金融機関の顧客特性等に応じたきめ細かいフォローアップ

【本検討会】

- ・ 毎年のフォローアップ（3月）
- ・ 中間的な評価を実施（2024年度）

【本検討会】

- ・ 金融界における取組状況の取りまとめ
- ・ 各業態および都市銀行等におけるフォローアップ結果を踏まえた総括的なフォローアップ

手形・小切手の電子化（廃止）について

- 手形・小切手の電子化（廃止）とは、手形（約束手形・為替手形）と小切手をそれぞれ代替となる電子的な決済手段の **電子記録債権（でんさい等）** と **インターネットバンキングによる振込** に移行することを指す。
- 手形・小切手の電子化の効果として、①事務負担軽減、②コスト削減、③リスク低減、④場所を選ばず利用可能、⑤資金繰り円滑化、といったメリットがある。

手形・小切手の電子化の方法

手形（約束手形・為替手形）



電子記録債権 （でんさい等）



小切手



インターネットバンキング （IB）による振込



手形・小切手の電子化の効果

① 事務負担軽減 （以下の対応が不要）

- ✓ 現物管理
- ✓ 手書き・ゴム印
- ✓ 印紙、押印、発送

② コスト削減 （以下の費用が不要）

- ✓ 郵送料
- ✓ 印紙代（手形のみ）
- ✓ 取立手数料

③ リスク低減 （以下の心配を軽減）

- ✓ 紛失・盗難・災害

④ 場所を選ばず 利用可能

- ✓ いつでも・どこでも
非対面の決済取引

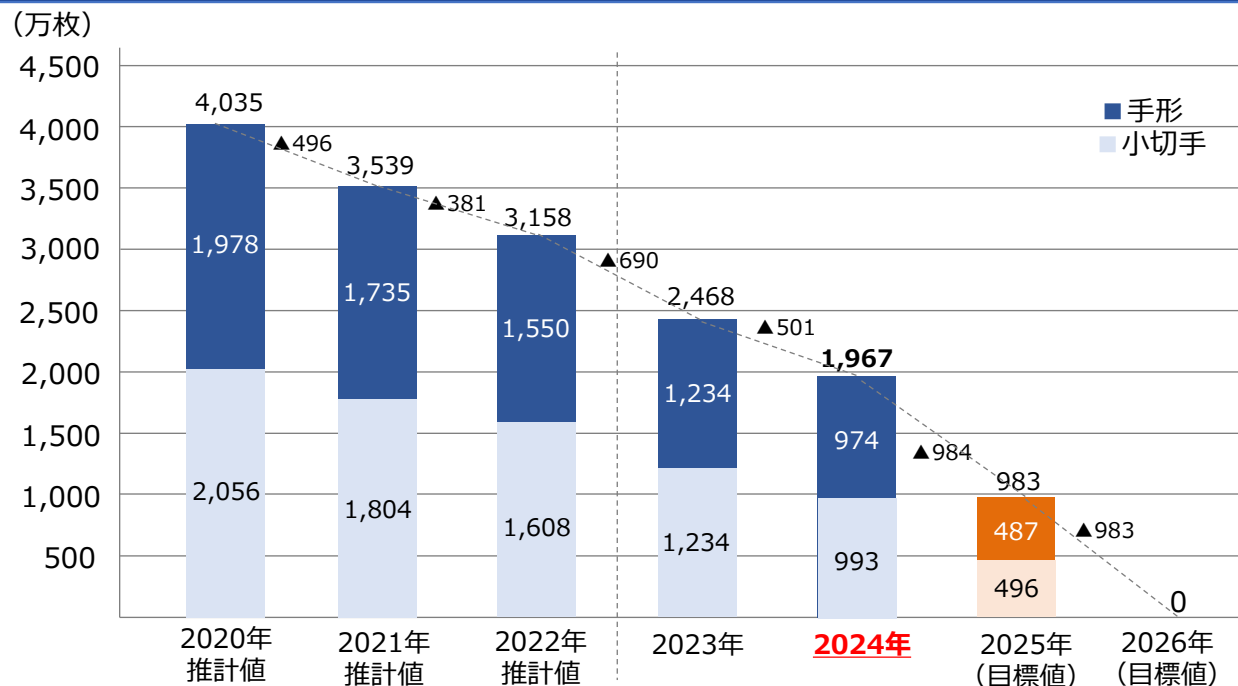
⑤ 資金繰り円滑化

- ✓ 支払期日に資金化
- ✓ 必要な分だけ分割
（でんさいのみ）

足元の手形・小切手の交換枚数の状況

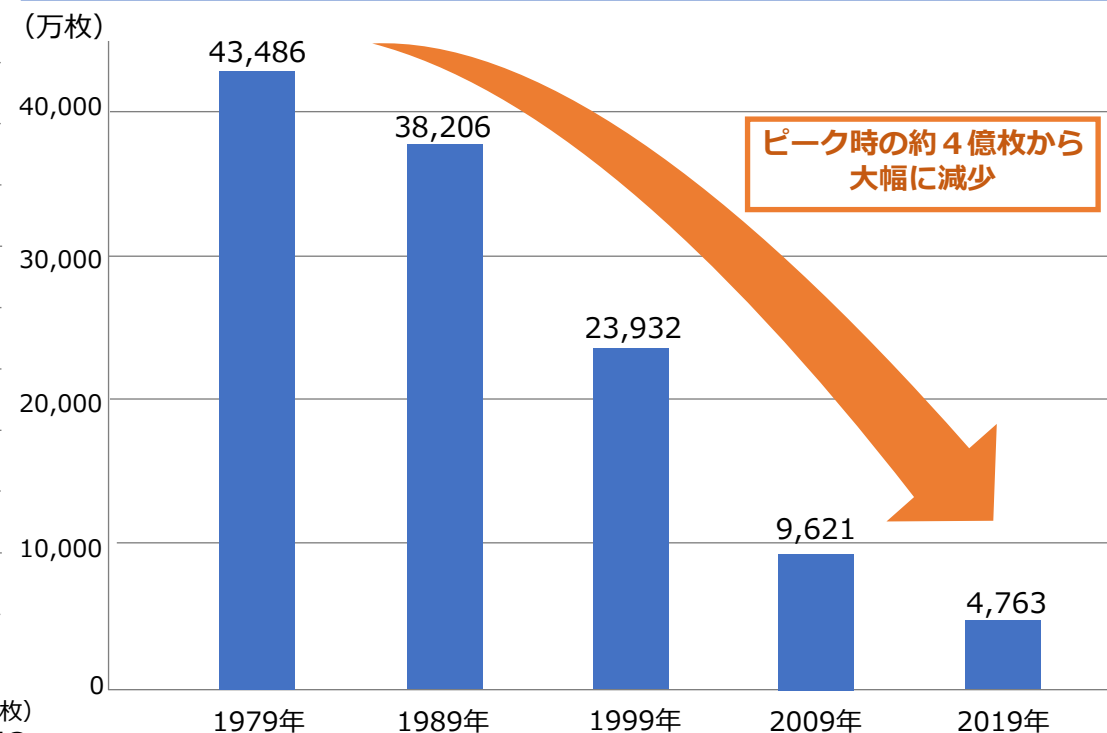
- 電子交換所における**2024年の交換枚数は1,967万枚**（手形974万枚+小切手993万枚）。
2026年度末までにゼロにするためには、**毎年984万枚（手形487万枚+小切手497万枚）減らしていく必要**。
- 手形・小切手等の交換枚数はピーク時の約4億枚（1979年）から大幅に減少（2024年比で20分の1）

電子交換所における手形・小切手の交換枚数の状況



※2020年～2022年推計値は、各年の全国手形交換枚数（2020年:4,091万枚、2021年:3,588万枚、2022年:3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

(参考) 全国手形交換所における手形・小切手等の交換枚数



※手形・小切手以外の証券（その他証券）を含み、行内交換を除く

中間的な評価（2025年3月実施）

- 政府の方針の下、関係者一体で電子化に向けた取組みを進め、手形・小切手の交換枚数は2020年から2024年にかけて2,068万枚を削減。
- しかし、電子交換所における手形・小切手の交換枚数は2024年時点で依然1,967万枚。同年の年間削減枚数は（旧）目標値822万枚対比61%の501万枚に留まった。また、足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点の交換枚数は月間78万枚残る試算。
- 一定の成果は見られるが、これまでの取組みだけでは目標の達成は困難と評価 ⇒ これまでの取組みに加えて、抜本的な取組みを行う必要あり。**

これまでの全面的な電子化に向けた関係者の取組状況の評価

関係者一体で電子化に向けた取組みを実施

一定の成果は見られるが、
電子交換所における手形・小切手の交換枚数を踏まえると、
これまでの取組みだけでは**目標の達成は困難**

抜本的な取組みを行う必要あり

関係者の取組み

政府・関係省庁	✓	産業界・金融界の取組みをフォローアップ、下請法改正の動き
産業界	✓	企業向け説明会の開催、業界団体による自主行動計画策定等
全銀協	✓	企業に対する周知・広報活動や、金融機関の取組みを後押しするための情報提供
金融機関	✓	企業に対する周知・広報活動や、商品・サービス及び手数料の見直し等
でんさいネット	✓	でんさいの利便性改善、でんさいライトの提供開始等

足許の手形・小切手の交換枚数等

交換枚数	✓	電子交換所における2024年の手形・小切手の交換枚数は1,967万枚
削減枚数	✓	2024年の削減枚数は501万枚/年。（旧）目標値822万枚/年の61%に留まり、2023年実績の690万枚/年からも鈍化
試算	✓	足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点で78万枚/月の手形・小切手が残る試算

抜本的な取組み - 方針 -

- これまでの取組みだけでは目標の達成は困難。全銀協として抜本的な取組みを行う。

◆ 具体的には、

- **2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する**

- ✓ 目標達成時期に合わせて交換を廃止することで、関係者における電子化の取り組みを一層後押しする。

◆ なお、

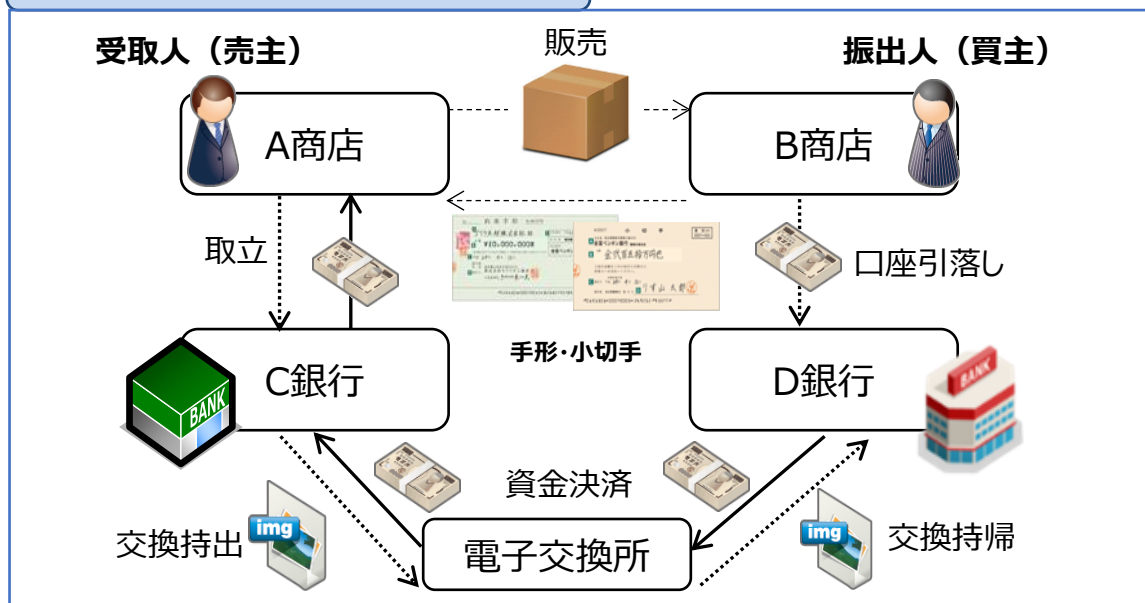
- **電子交換所システムの更改は行わない**

- ✓ 手形・小切手以外の証券についても電子化・削減を進め、わが国の生産性向上、コスト削減を図る。

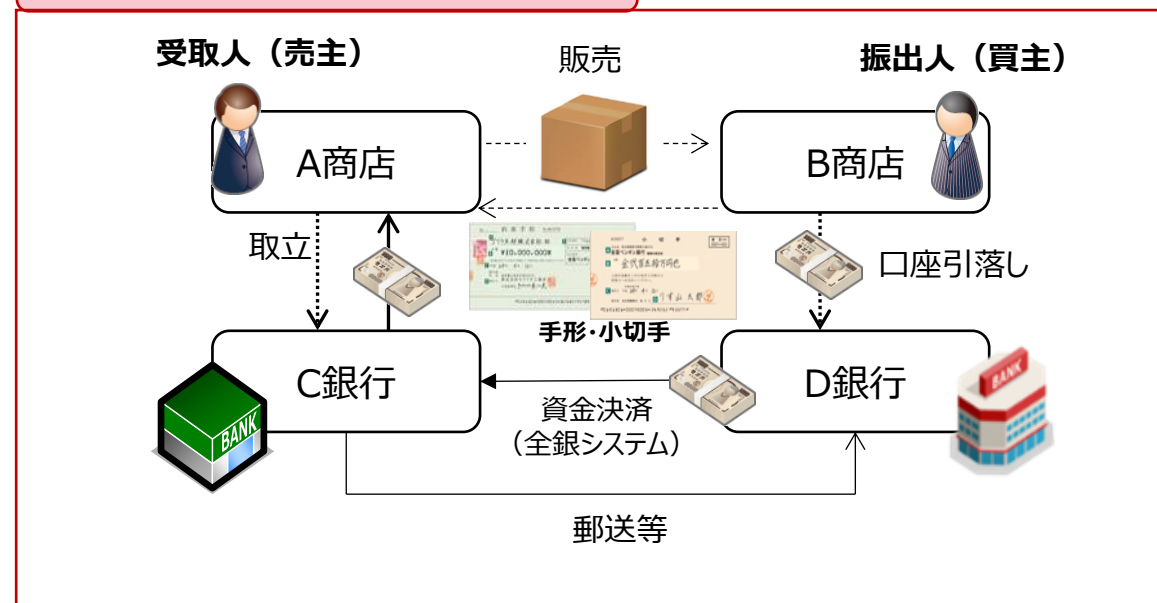
抜本的な取組み - 主な論点 -

- **2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する**
 - ✓ 手形・小切手の取り扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要がある。
 - ✓ 電子交換所における**取引停止処分制度が利用できなくなる**。但し、同様の制度はでんさいにて利用可能。
- ※ **2027年度初から手形・小切手が使用できなくなるものではない**。ただし、2027年度初からは電子交換所を介さない決済となる。ことから、各金融機関において郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要があるため、**金融機関の判断により、手形・小切手の取扱い等が変更となる可能性がある**。

Before : 電子交換所で決済



After : 郵送等で相対決済



手形・小切手の電子化に向けた 金融界の対応等について

手形の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

- ・ **手形は、振出側の8割・受取側の9割が「やめたい」意向。**「やめたくない」意向の利用者は振出側 2 割・受取側 1 割。
やめたくない理由は、「慣習・経理事務変更への抵抗感」「やめる必要性を感じない」等。

振出

やめたい	5割	(コストや手間が主な理由)	
	3割	・受取側が手形による支払いを希望 ・電子記録債権にしたいが受取側が利用していない ・経理事務を変更することに抵抗がある	複数回答可 5割 4割 3割
	2割	・経理事務を変更することに抵抗がある ・手形での支払いをやめる必要性を感じない ・電子記録債権よりトータルの費用が安い	複数回答可 6割 4割 3割

受取

やめたい	5割	(コスト、サイト(資金繰り)、不渡リスクが主な理由)	
	4割	・振出側が手形による支払いを希望 ・電子記録債権にしたいが振出側が利用していない ・自社の慣習、経営層の考え方	複数回答可 7割 3割 2割
	1割	・手形での受取をやめる必要性を感じない ・裏書譲渡ができる 電子記録債権も譲渡可能 ・経理事務を変更することに抵抗がある	複数回答可 6割 3割 3割

小切手の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

- ・ **小切手は、振出側の6割・受取側の8割が「やめたい」意向。**「やめたくない」意向の利用者は振出側4割・受取側2割。
やめたくない理由は、「セキュリティや資金繰りが不安」「紙の方が手間がかからない・安い」等。

振出

やめたい	3割	(コストや手間が主な理由)	
	3割	・受取側が小切手による支払いを希望	複数回答可 6割
	3割	・受取側が商品・サービスの受取と同時の支払いを希望	3割
やめられない		・電子的決済サービスのセキュリティが不安	3割
	4割	実際は小切手の方が業務プロセス数は多い	複数回答可
やめたくない		・振込等と比べて手間がかからない	6割
		・多額の現金の取扱いが不要 振込も同様	6割
		・電子的決済サービスよりトータルの費用が安い	6割

受取

やめたい	3割	(コストや手間、(振込と比較して)資金化に時間がかかることが主な理由)	
	5割	・振出側が小切手による支払いを希望	複数回答可 9割
やめられない		・振出側が商品・サービスの受取と同時の支払いを希望	1割
	2割	・商品・サービスの引渡しと同時に支払いを受けられる	複数回答可 5割
やめたくない		・多額または端数の現金の取扱いが不要 振込も同様	5割
		・(手形と比較して)短期間で資金化が可能	5割

金融機関における取組み事例

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より
(全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

■ 周知強化、 ■ 導入支援・利便性向上、 ■ 経済効果拡大

	手形・小切手共通の取組み	手形固有の取組み	小切手固有の取組み
都銀業態	■ <u>全面的電子化を含む業務効率化に関するディスカッション資料作成、活用</u> ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し	■ ■ でんさい未導入先のDX支援 ■ <u>EB専門の関連子会社によるでんさい導入・操作サポート</u> ■ <u>でんさいサポートデスク活用</u>	■ <u>EB専門の関連子会社によるIB導入・操作サポート</u> ■ <u>EBヘルプデスク活用</u>
地銀業態	■ 全当座預金先への電子化周知 ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し	■ でんさいネットセミナー周知	■ <u>専担者によるIB導入・操作サポート</u> ■ ■ <u>簡易版法人IB(月額利用料無料)提供</u> ■ <u>法人IB手数料無料キャンペーン実施</u>
第二地銀業態	■ 手形・小切手利用先への電子化チラシ配布、提案 ■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し	■ でんさいネットセミナー周知	■ 各種提案時・契約時等のタッチポイントを活用して法人IBを紹介 ■ <u>法人IBサポートデスク活用</u> ■ <u>法人IB手数料無料キャンペーン実施</u>
信用金庫業態	■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し	■ ■ <u>顧客向けでんさい説明会実施、要望先の個別訪問サポート</u> ■ <u>でんさいサポートデスク活用</u> ■ <u>でんさい手数料無料キャンペーン実施</u>	■ 各種提案時・契約時等のタッチポイントを活用して法人IBを紹介 ■ <u>法人IBサポートデスク活用</u>
信用組合業態	■ 振込手数料等見直し ■ 手形・小切手帳発行手数料見直し ■ 当座預金口座開設手数料見直し	■ でんさいネットセミナー周知	■ 法人IB未稼働先への声掛け ■ <u>法人IB手数料見直し</u> ■ <u>法人IB手数料無料キャンペーン実施</u>

金融機関における全面電子化に向けた施策

- 2024年以降、3メガバンク等の一部の銀行では、政府方針等を踏まえ、手形帳・小切手帳の発行終了予定の他、手形・小切手の振出期限の設定や他行が支払地となる手形・小切手の預金入金扱い受付停止をウェブサイト公表。
(ウェブサイト等の報道ベースで当協会が把握している銀行を掲載)
- 6月に金融機関向けに実施したアンケートでは新規当座預金の開設停止等、期日管理を伴う手形等の取立受付停止は8割がすでに公表済。手形帳・小切手帳の発行終了についても、約3割が公表済であることに加え、約6割が今後公表予定であり、大半が発行終了予定。

各銀行のウェブサイトのニュースリリース（一部抜粋）

（三菱UFJ銀行）

手形・小切手のご利用に関する今後のスケジュール・ご留意事項

当行は「手形・小切手の全面的電子化」に向けて、以下の取り組みを公表しています。取組内容と実施時期について、ご確認いただけますようお願いいたします。

> [〔参考〕2025年2月28日「手形・小切手の全面的電子化に向けた取り組み②」](#)

> [〔参考〕2024年9月20日「手形・小切手の全面的電子化に向けた取り組み」](#)

① 手形・小切手の発行受付終了

→ 2025年9月末

② 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

→ 2026年3月末

③ 手形・小切手の最終振出期限

→ 2026年9月末

2027年4月より、電子交換所への手形・小切手の持ち出しを終了する予定です

https://www.bk.mufig.jp/houjin/it/tegata_kogitte_denshika/index.html

（三井住友銀行）

手形・小切手帳の発行を終了します

2025年9月30日（水）をもって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了します。

手形・小切手の振出期限を設定します

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

2019年10月～2024年9月に発行より販売した未使用の手形・小切手については、今後、一定の条件を満たすものはご希望に応じて買戻する予定です。買戻しについての詳細は、2025年3月を目途にホームページにてご案内します。

他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。

https://www.smbc.co.jp/notice/202409_kinri.html
https://www.smbc.co.jp/notice/20250328_kinri.html

（みずほ銀行）

NEWS RELEASE

2025年2月28日
株式会社みずほ銀行

企業のDX支援に向けた〈みずほ〉の取り組みについて
～手形・小切手の全面的電子化に伴う当座勘定の商品性改定について～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 壽彦、以下「みずほ銀行」）は、全国銀行協会が策定する自主行動計画に基づき、これまでも商品性改定等を行うことで手形・小切手の全面的電子化を推進しておりますが、このたび、新たに当座勘定からの支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とすることといたしました。

2024年11月以降、下請法上の運用基準が変更され、サイトが60日を超える約束手形や電子記録債権の交付、一括決済方式による支払いは行政指導の対象となる等、企業間の取引適正化に向けた約束手形利用廃止への要請は今後も一層高まる見通しです。

また、多くの金融機関が、2027年4月以降を期日とする手形の取立受付停止や他行支払地となる手形・小切手の入金扱い受付停止を発表しており、将来的に手形・小切手を受け取る企業の手形・小切手の資金化をする手間や負担が増加することや、資金化が困難となることで企業活動に影響を与えることが想定されます。

これらを踏まえ、今後、当座勘定からの支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とすることとしました。期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができなくなります。

手形・小切手を振り出されているお客さまや手形・小切手を受け取られているお客さまは、お取引先と支払方法の変更について早期にご相談のうえ、代替手段への切り替えを検討いただきますよう、お願いいたします。

なお、2022年8月～2025年3月にみずほ銀行より販売した未使用の約束手形・小切手は、一定の条件を満たすものにつき、ご希望に応じて買い戻しすることをご検討しております。買い戻しについての詳細は、2025年9月をめどにウェブサイトにてご案内いたします。

今後も〈みずほ〉は、手形・小切手の全面的電子化を含め、お客さまのDXならびに円滑な企業間取引の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

商品・サービス	取り扱い		商品性改定等の内容	改定日
	みずほ銀行	みずほ銀行		
当座勘定、代金取立、手形・小切手等	○	○	2024年1月以降に当座勘定を新規で開設したお客さまに対する紙の手形・小切手の発行停止	改定済 (2024年1月4日)
	○	○	2027年4月以降を期日とする手形・小切手等の代金取立の受付停止	改定済 (2024年1月4日)
	○	○	2023年12月以前に当座勘定を開設済みのお客さまに対する紙の手形・小切手の発行停止	2026年4月1日
	○	○	他行が支払地となる手形・小切手の預金入金扱い受付停止 ^{※1}	2026年4月1日
銀行振出小切手	○	○	発行停止(預金入金扱いに継続)	2026年4月1日
手形割引 ^{※2}	○	○	2027年4月以降を期日とする紙の手形割引の新規受付停止 (下記信用保証協会保証付も同様)	2024年10月1日
信用保証協会保証付手形割引(標準保証) ^{※3}	○	○	2026年3月1日以降の信用保証協会への新規保証申込停止	2024年10月1日
信用保証協会保証付手形割引(個別保証) ^{※3}	○	○	2027年4月以降を期日とする手形割引の新規受付停止 (標準内実件を含む。下記信用保証協会保証付も同様)	2024年10月1日
手形貸付	○	○	2027年4月以降を期日とする手形貸付の新規受付停止	2024年10月1日
信用保証協会保証付手形貸付(標準保証)	○	○	2025年3月1日以降の信用保証協会への新規保証申込停止	2024年10月1日
信用保証協会保証付手形貸付(個別保証)	○	○	2026年3月1日以降の信用保証協会への新規保証申込停止	2024年10月1日
手形・小切手用紙発行サービス ^{※4}	○	○	お取り扱い終了	2025年4月1日
支払無担保融資手形割引	○	○	お取り扱い終了	2025年10月1日
バーチャルチェック	○	○	紙の手形・小切手の発行停止	2026年4月1日
手形兼事務代行サービス	○	○	お取り扱い終了	2026年4月1日
手形一括管理サービス	○	○	お取り扱い終了	2026年10月1日
手形債権流動化	○	○	お取り扱い終了	2026年10月1日
手形債権保証	○	○	お取り扱い終了	2026年10月1日

※1 入金先の口座は、当座勘定の他、普通預金、定期預金等各種預金を含みます
※2 であるが、割引(信用保証協会保証付貸付を含む)については、引き続きサービスを提供いたします
※3 標準・加算印紙等、特約な印刷方法で手形・小切手を発行するサービスです。(信用保証協会の保証を受ける) 一般的な手形・小切手の発行とは異なります

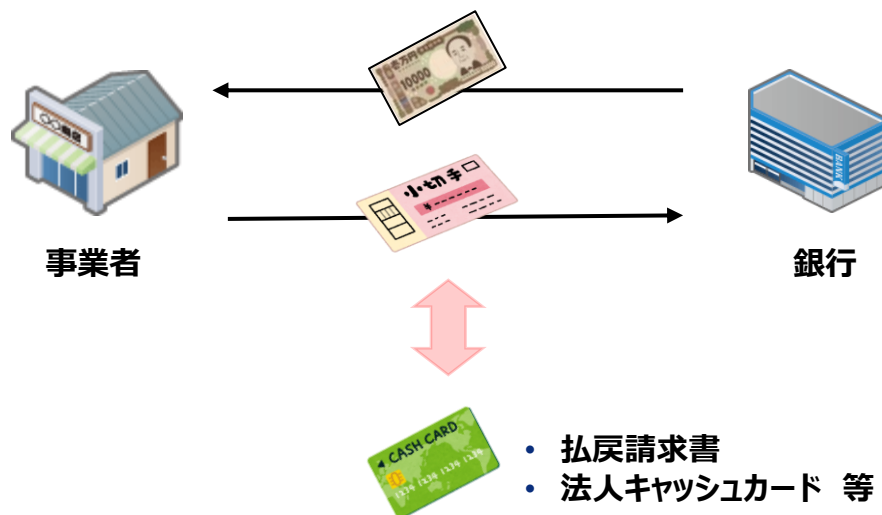
https://www.mizuuhobank.co.jp/release/pdf/20240906_release_jp.pdf

https://www.mizuuhobank.co.jp/release/pdf/20250228_3release_jp.pdf

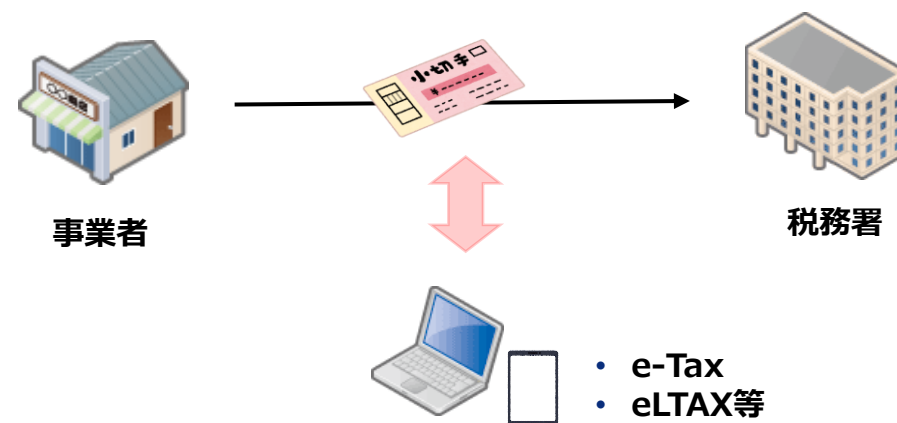
小切手による当座預金からの出金等について

- 小切手については、商取引に利用される他、当座預金からの出金や納税等のために利用されるため、電子交換所で交換される商取引の小切手を電子化したとしても、引き続き当座預金からの出金や納税のために小切手の利用が必要となるケースがある。
- 当座預金からの出金については、金融機関によっては、**小切手以外の方法（払戻請求書や法人キャッシュカード 等）によって、出金を可能とする**施策を実施（詳しくは取引金融機関にご確認ください）。
- また、納税においては、**e-TaxやeLTAX等による電子納付**も可能。小切手を利用せずに場所を選ばずにいつでも納付が可能。

当座預金からの出金



当座預金からの納税



2025年度の周知・広報活動（でんさいネットと共同主催の電子化セミナー）

- これまで、毎年、「手形・小切手の電子化セミナー」（企業向け・オンライン）は、上期（5月～7月）、下期（11月～1月）に分け、月3回程度で実施。
- より強力な周知活動を行うため、2025年度は、同セミナーを通年開催し、基本的に週に1回の頻度で開催。**

2025年度の手形・小切手の全面電子化セミナー概要

期間	2025年4月～2026年3月まで（予定） ※基本的に週に1回の頻度で開催 https://www.densai.net/support/seminar/
主催	全国銀行協会、でんさいネット（金融機関共催）
後援	経済産業省、中小企業庁、金融庁、日本経済団体連合会、 日本商工会議所
プログラム	①でんさい基礎編、②操作特化編、 ③でんさいライト編（8月から開始）、④QA編（1月から開始） ※全銀協は、「手形・小切手の全面的な電子化の取組状況」について説明
実績	2025年4月から8月までの実績で延べ6,817人が参加。
参加者の声	- イメージよりも簡単そうな操作であり、取引先への導入依頼しやすいと感じた。 - 実務を踏まえた理論的な知識を学べたことから、でんさいへの理解がさらに深まった。

手形・小切手利用中の事業者さま必見♪オンライン開催！
手形・小切手の全面的な電子化セミナー
～はじめてのでんさい利用～
参加無料

開催日時(2025年8月～10月)

	【基礎編】でんさい基礎編	【操作特化編】操作特化編	【ライト編】でんさいライト編
8/7 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
8/14 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
8/21 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
8/27 (水)	基礎編	基礎編	ライト編
9/4 (金)	基礎編	基礎編	ライト編
9/12 (金)	基礎編	基礎編	ライト編
9/18 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
9/24 (水)	基礎編	基礎編	ライト編
10/2 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
10/9 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
10/16 (木)	基礎編	基礎編	ライト編
10/22 (水)	基礎編	基礎編	ライト編
10/29 (水)	基礎編	基礎編	ライト編

午前 10:00～10:45 午後 14:00～14:45

各回内容

でんさい基礎編
「手形・小切手の全面的な電子化の取組状況」、「でんさい」の基本的な仕組みや利用手順など、利用に関する情報や各種ツールの活用方法を説明

操作特化編
実際の操作画面をご覧いただきながらでんさいの操作方法についてご説明するほか、実際にでんさいを利用するうえで必要な情報を紹介

でんさいライト編
インターネットバンキング不要のサービス、「でんさいライト」の概要や利用手順、実際の操作画面をご覧いただきながら、操作方法についてご説明

申込方法
でんさいネットウェブサイト「でんさいセミナー一覧」ページの「参加申込フォーム」に必要事項をご入力ください。<https://www.densai.net/support/seminar/>
本セミナーに関するご質問は、でんさいネットセミナー専用アドレス(seminar@densai.net)までお問い合わせください。

主催 全国銀行協会
共催 金融機関ネットワーク（でんさいネット）
後援 経済産業省、金融庁、中小企業庁、日本商工会議所、日本経済団体連合会

定員 各回1,000名

本セミナーは、Webexウェビナーにて開催します。スマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、事前に専用アプリのインストールが必要となります。なお、パソコンでの視聴にはアプリは必須ではありません。※本セミナーの詳しい視聴方法や視聴URL等は、参加申込フォームにご登録いただいたメールアドレスに記載いたします。

手形・小切手利用中の事業者さま必見♪オンライン開催！
手形・小切手の全面的な電子化セミナー
～はじめてのでんさい利用～
参加無料

開催日時(2025年11月～2026年3月)

	11/6 (木)	11/13 (木)	11/19 (水)	11/26 (水)	12/4 (木)	12/11 (木)	12/18 (木)
午前	基礎編	基礎編	ライト編	ライト編	基礎編	ライト編	基礎編
午後	操作編	操作編	—	—	操作編	—	操作編
12/24 (水)	—	1/8 (木)	1/15 (水)	1/22 (水)	1/27 (水)	2/4 (水)	2/12 (水)
午前	ライト編	基礎編	ライト編	基礎編	QA編	基礎編	ライト編
午後	—	—	—	—	—	—	—
2/19 (水)	—	2/25 (水)	3/4 (木)	3/12 (水)	3/18 (水)	3/27 (金)	—
午前	基礎編	QA編	基礎編	ライト編	基礎編	QA編	—
午後	操作編	—	操作編	—	操作編	—	—

午前 10:00～10:45 午後 14:00～14:45

各回内容

でんさい基礎編
「手形・小切手の全面的な電子化の取組状況」、「でんさい」の基本的な仕組みや利用手順など、利用に関する情報や各種ツールの活用方法を説明

操作特化編
実際の操作画面をご覧いただきながらでんさいの操作方法についてご説明するほか、実際にでんさいを利用するうえで必要な情報を紹介

でんさいライト編
インターネットバンキング不要のサービス、「でんさいライト」の概要や利用手順、実際の操作画面をご覧いただきながら、操作方法についてご説明

質疑応答QA編
コールセンター等に寄せられたよくある質問に対する回答をご紹介。セミナー中にいただいた質問にリアルタイムでお答えします

申込方法
でんさいネットウェブサイト「でんさいセミナー一覧」ページの「参加申込フォーム」に必要事項をご入力ください。<https://www.densai.net/support/seminar/>
本セミナーに関するご質問は、でんさいネットセミナー専用アドレス(seminar@densai.net)までお問い合わせください。

主催 全国銀行協会
共催 金融機関ネットワーク（でんさいネット）
後援 経済産業省、金融庁、中小企業庁、日本商工会議所、日本経済団体連合会

定員 各回1,000名

本セミナーは、Webexウェビナーにて開催します。スマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、事前に専用アプリのインストールが必要となります。なお、パソコンでの視聴にはアプリは必須ではありません。※本セミナーの詳しい視聴方法や視聴URL等は、参加申込フォームにご登録いただいたメールアドレスに記載いたします。

全銀協における周知・広報活動について

- より強力な周知活動を行うため、**2025年度は、でんさいネットと共同して手形・小切手の利用者に対する広告等を実施。**
(9月下旬頃から本格的に実施。一部、動画広告は7月下旬から実施中。)
- 全ての手形・小切手の利用企業の経営者・経理担当者の中でもこれまで全面的な電子化の周知が行き届いていない岩盤先を中心に、**地域・業種において、可能な限り対象先を網羅できるよう、以下の広告等を実施。**

広告一覧

チラシ	・手形・小切手の利用者に更なる危機感を醸成するためのチラシを作成
特設サイト	・手形・小切手の利用者向けに、電子化に関する情報を集約した特設（LP）サイトを開設（9月5日公開） https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/
ウェブ広告	・YouTube・TVerの動画広告 ※昨年度の作成動画を活用して、7月下旬から開始 ・特設サイト開設に伴うバナー広告
交通広告	・全国（北海道～鹿児島）の主要都市の駅でのデジタルサイネージ ・東京・大阪の主要路線の電車広告
新聞広告	・手形・小切手の利用が多いと思われる地域新聞への広告
雑誌広告	・建設業・製造業・卸小売業の業界誌（紙）への広告 ・税理士・会計士向けの雑誌広告
音声広告	・主要都市のAMラジオ等への音声広告

チラシ・特設サイト・動画

<チラシ>



<動画>



<https://www.youtube.com/watch?v=BhXCdvTyzNc>

<特設サイト>



まとめ

- 国も「手形・小切手の利用廃止」の方針を決定。国（政府）・産業界・金融界が一体となって手形・小切手の電子化の取組みを推進。
- 手形・小切手の電子化は、業務効率化・生産性向上、コスト削減の効果あり。利用者の多くは紙の手形・小切手の利用をやめたい意向。
- 中には、「取引先が電子化に対応困難」「長年の慣習・事務を変えることへの不安感・抵抗感」の声もあるが、電子化した事業者は総じて「手形・小切手をやめて良かった」という反応。
- 一部の金融機関において、手形・小切手の振出期限の設定等を公表している他、大半の金融機関は手形帳・小切手帳の発行終了の予定を公表。
- 2025年3月には、全銀協において「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換の廃止」を決定。金融機関の手形・小切手の利用廃止に向けた更なる取組みが想定される。
- 是非、早期の電子化を取引金融機関にご相談いただきたい。



一般社団法人
全国銀行協会